

第4章 施策の展開

第1節 生活環境・快適環境

第2節 資源循環・廃棄物対策

第3節 自然環境

第4節 地球環境・温暖化対策

第5節 市民・事業者との連携協力

第1節 生活環境・快適環境



(1) 公害のない快適な生活環境づくり

現状と課題

- 市発注の公共工事では、騒音・振動などを抑制する工法を選定し、公害を出さないよう工事監理を行っています。まれに旧機種を使用しているケースも見られます。
- 水質汚濁については、市域における各河川の定期検査を行い公害の早期発見・未然防止を図っています。
- 騒音・振動・悪臭等の苦情に対して、関係機関と連携し、適切な指導及び改善指導を実施しています。
- 必要に応じて亀岡市公害防止に関する要綱に基づく協定等の締結を推進し、監視を行っています。

目標

各種の環境基準を達成し、維持・改善します。

市の取り組み

○大気環境の保全

- ・京都府や関係機関と連携し情報の収集・共有をすることで、公害の早期発見と未然防止を図ります。

○水質浄化

- ・水質検査を実施します（市内35箇所）。
- ・京都府と連携し原因の調査、公害の早期発見・未然防止を図ります。
- ・亀岡市公害防止に関する要綱に基づく、協定等の締結を推進します。
- ・河川工事において水質の保全を配慮した設計施工を行います。

○騒音・振動の防止

- ・騒音測定を実施します（昼間39箇所、夜間13箇所）。
- ・法に基づく届出内容の検査による公害の早期発見・未然防止を図ります。
- ・公共工事において、低騒音・低排気ガスの重機の使用促進、低騒音・低振動工法を選定し、検査時に確認を行います。

○悪臭の防止

- ・法に基づく届出内容の検査による公害の早期発見・未然防止を図ります。
- ・関係機関と連携し、適切な指導及び改善指導を実施します。

○土壤汚染の防止

- ・京都府や関係機関と連携し情報の収集・共有をすることで、公害の早期発見と未然防止を図ります。

市民の取り組み

絶対ダメ！

- ごみのポイ捨てはやめましょう。
- 野焼き※1はやめましょう。
- 車の空ぶかし、アイドリングはやめましょう。

がんばりましょう

- 騒音に関するマナーの向上に努めましょう。
- ごみは決められた日時に決められた場所に出しましょう。
- 生活排水、廃油対策を進めましょう。
- 洗剤は適正に利用しましょう。

良いことしましょう

- 低公害車などの購入を進めましょう。
- できるだけ自動車の利用を控えましょう。

事業者の取り組み

絶対ダメ！

- 有害物質を自然界へそのまま出さないようにしましょう。
- 車の空ぶかし、アイドリングはやめましょう。

がんばりましょう

- 車両の適正な管理、使用を進めましょう。
- 低騒音・低振動型の機械を使うなど、騒音、振動の発生を抑制しましょう。
- 防音・遮音などを行い、近隣騒音に配慮しましょう。
- 作業は、近隣住民の生活時間帯に配慮して行いましょう。
- 排出ガスの適正処理や粉じんの発生抑制など、悪臭の発生抑制、適正な臭気対策を行いましょう。

良いことしましょう

- マイカー通勤の自粛など、エコ通勤を進めましょう。
- 低公害車等の購入を進めましょう。



※1 野焼きとは、野外焼却のことです。平成13年4月1日から一般家庭（事務所）から出るごみを焼却処理する、いわゆる野外でのごみ焼却（野焼き）は法律で禁止されています。悪臭・黒煙は苦情の原因になりますので、ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘ってのごみ焼却は絶対にやめましょう。

【野焼き禁止には例外があります】

- ・門松、しめ縄などを焼却する「とんど焼」は可能です。
- ・水田での稲わらの焼却、あぜ道や用水路の雑草を刈り取って焼却することはできます。ただし、農業用のプラスチック類の焼却は禁止されています。
- ・家庭から出る落ち葉や木くずなどを焼却するたき火は可能です。煙やにおいが近所迷惑にならないように、注意しましょう。



(2) 良好な景観の保全

現状と課題

- 平成21年度から、亀岡市景観計画の策定及び（仮称）亀岡市景観条例の制定に向けた取り組みを進めています。
- 屋外広告物は、景観に与える影響も大きく、周辺景観にマッチしない屋外広告物も点在しています。

目標

亀岡市景観計画の策定及び（仮称）亀岡市景観条例を制定し、景観の保全・創出を図ります。

市の取り組み

○良好な景観の形成

- ・景観計画の策定及び（仮称）亀岡市景観条例を制定し、良好な景観形成を推進します。

○良好な景観の保全・創出

- ・景観計画の策定及び（仮称）亀岡市景観条例を制定し、町屋の保全並びに景観重要建造物、景観重要樹木の指定を推進します。
- ・保津川を核とした集落景観の保存調査及び保存管理計画を策定します。
- ・文化資料館友の会の城下町探訪サークルの活動をもとに、将来に向けた城下町の景観保全や啓発に関する事業を推進します。

市民の取り組み

↑ がんばりましょう

- 市街地や農村集落の背景となる緑豊かな自然景観の保全に努めましょう。
- 建築物等の建築、増改築の際には、周辺景観との調和や良好な景観形成を進めましょう。

事業者の取り組み

↑ がんばりましょう

- 開発に当たっては、景観の保全に努めましょう。
- 周辺景観や地域の景観に配慮した施設整備を進めましょう。
- 屋外広告物は、周辺の景観に与える影響が大きく、周辺景観に調和するように努めましょう。
- 施設整備の際には、周辺景観との調和や良好な景観形成を進めましょう。





(3) まちなかの緑化

現状と課題

- 市内の幼稚園、保育園（所）、小学校、中学校において花づくりコンクールを開催し、花や緑を守り育てる子どもたちの心を育てています。
- JR 駅前等花壇の植替えを、地元自治会、商店会、花と緑の会などの協力を得て実施しています。
- 毎年、みどりの日を中心に花と緑のフェスティバルを開催し、市民の環境意識の向上、市民の花と緑との交流活動の場づくりを図っています。
- 市花愛好会、菊花愛好会、バラの栽培講習会による展示会及び栽培講習会を開催しています。
- これらの取り組みを、今後も継続させていく必要があります。

目 標

緑の基本計画に基づき、緑のまちづくりを推進します。

市の取り組み

○街の緑化

- ・ 緑の基本計画の改訂による、計画的かつ効果的な緑のまちづくりを推進します。
- ・ 緑化推進の意識向上を図るイベント（花と緑のフェスティバル）を実施します。
- ・ 小中学校、幼稚園、保育園（所）の花づくりコンクールの実施、新一年生への記念樹の配布を行います。
- ・ 地域住民の緑化活動への支援、市民ボランティア等による緑地保全、緑化活動への支援を行います。
- ・ 市花栽培講習会、菊花栽培講習会、バラの栽培講習会を実施します。

○公園・緑地の整備

- ・ 公園、緑地の適正な配置を検討し、市民に親しまれる公園・緑地整備を図るとともに、施設の適正な維持管理を図ります。

市民の取り組み

↑ がんばりましょう

- 庭などの緑化を進めましょう。
- 地域の緑化活動へ積極的に参加しましょう。

😊 良いことしましょう

- 緑化に関するイベントに積極的に参加し、緑に対する理解を深めましょう。
- 街路樹の水やりや公園の維持管理に協力しましょう。

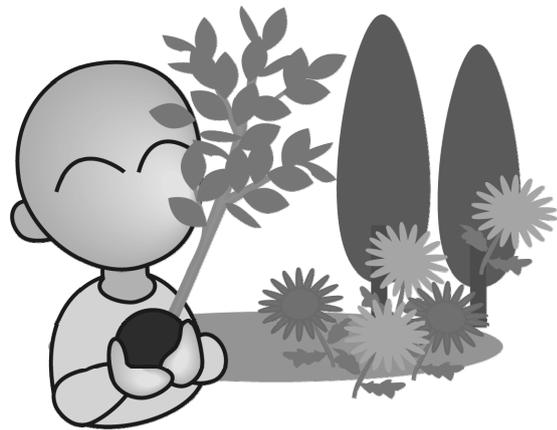
事業者の取り組み

↑ がんばりましょう

- 敷地内の緑化を進めましょう。
- 緑の減少につながるような事業活動を極力避けるとともに、代償措置としての植林や自然環境復元に努めましょう。

😊 良いことしましょう

- 緑に関するイベントを開催し、緑に対する意識啓発に協力しましょう。
- 街路樹の水やりや公園の維持管理に協力しましょう。





(4) 適正な生活排水処理

現状と課題

- 公共下水道事業は平成 22 年度末で許可面積 1,358ha のうち 1,111ha を整備しました。人口普及率は 77.9%まで向上しています。
- 地域下水道事業は、事業実施 8 地区すべてで供用開始しています。平成 22 年度末で人口普及率は、81.9%まで向上しました。
- 浄化槽推進地域に浄化槽の設置補助を行い、水洗化の促進を図っています。
- 毎年、下水道の日（9月10日）に一番近い土曜日に、下水道フェスティバルを開催して市民への普及啓発を行っています。

目標

下水道水洗化人口普及率（浄化槽を除く）を 96.9%にします。（平成 22 年：88.3%）
 浄化槽処理人口を 7,400 人にします。（平成 22 年：4,500 人）

市の取り組み

○下水道の普及

- ・公共下水道事業については、都市形態の変化や人口増加等の状況を勘案しながら、計画的な事業推進を図ります。
- ・公共下水道・地域下水道ともに供用開始区域においては、早期の 100%水洗化に向けて事業を推進します。
- ・市民啓発を推進します（下水道フェスティバルの開催）。

○浄化槽設置の促進

- ・浄化槽設置の補助制度の有効活用の周知及び浄化槽の適正な維持管理を含めた、水環境の保全について啓発に努めます。
- ・個人負担の軽減に向けた補助制度の拡充を検討します。

○し尿くみとりの実施

- ・民間事業者を活用しながら、適正かつ安定したし尿くみとりを実施します。
- ・若宮工場（し尿処理施設）を適切に維持管理し、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行います。

市民の取り組み

↑ がんばりましょう

- 生活排水、廃油対策を進めましょう。
- 洗剤の適正な使用に努めましょう。
- 水洗化を進めましょう。
- 浄化槽の設置及び適正な管理を進めましょう。

事業者の取り組み

↑ がんばりましょう

- 排水の適正な処理、排水処理施設の適正な管理に努めましょう。

No!



第2節 資源循環・廃棄物対策



(1) 環境美化

現状と課題

- 亀岡市は四方を森林に囲まれており、都市部とも隣接していることから、森林や林道への不法投棄※1が発生しやすい状況です。林道へのゲートの設置や看板、監視カメラの設置など、不法投棄の監視体制を強化する必要があります。
- 市では、環境美化条例に基づき美化推進重点地域の啓発を行い、清掃活動等を通して環境美化に対する意識の向上を図っています。
- 各町自治会、区、各種団体等が継続した年間行事として、積極的な自主清掃活動が実施されています。市では、このような清掃活動に対し、清掃用具（土のう袋、可燃袋、不燃袋、火箸等）を貸与又は貸付し、活動を支援しています。

目標

ごみの不法投棄量を年20t以下にします。(平成22年：54t)

市の取り組み

○不法投棄対策

- ・不法投棄監視体制の強化を行います（専任の監視員、業務委託によるパトロール実施、監視カメラ設置等）。
- ・河川愛護啓発事業を実施します。
- ・森林保安監視員によるパトロールを実施し、早期発見に努めます。

○美化重点推進地域の設定

- ・環境美化条例に基づく美化推進重点地域の区域見直しを実施します。

○美化活動の促進

- ・環境美化条例に基づく美化推進重点地域の啓発・調査・清掃活動を実施します。
- ・各自治会等が実施する美化清掃活動事業の支援を行います（清掃用具等の貸与）。

○あき地の雑草等の除去

- ・「亀岡市あき地の雑草等の除去に関する要領」に基づき、適切な指導を行います。

市民の取り組み



絶対ダメ！

- 不法投棄はやめましょう。
- ごみのポイ捨てはやめましょう。
- ペットのふんは放置せず持ち帰りましょう。



がんばりましょう

- ごみステーションの清掃や適正管理に努めましょう。
- 雑草の除去など、自らが所有するあき地を適切に管理しましょう。
- 不法投棄の監視・通報に協力しましょう。



良いことしましょう

- まちの美化に関するイベントなどに積極的に参加・協力しましょう。

事業者の取り組み



絶対ダメ！

- 不法投棄はやめましょう（廃棄物は適正に処理・処分しましょう）。



がんばりましょう

- 事業所およびその周辺において、空き缶などの散乱防止および清掃活動に参加、協力しましょう。
- 雑草の除去など、自ら所有するあき地を適切に管理しましょう。



良いことしましょう

- まちの美化に関するイベントなどに積極的に参加・協力しましょう。

No!



※1 不法投棄とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（主に、廃棄物処理法、廃掃法と略される）に違反して、同法に定めた処分場以外に廃棄物を投棄することをい、自然環境を破壊し、生活環境を脅かす重大な犯罪です。

不法投棄の罰則は

- 不法投棄を行った者（未遂も含む）
5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金
- 会社・団体の場合は
さらに3億円以下の罰金



(2) 3R^{※1}の推進

現状と課題

- ごみの減量化に向けて、「燃やすごみ」や「埋立てごみ」など4種 8 品目 13 分類の分別収集を行っています。しかし、本格的なリサイクルセンターが未整備ということもあり、平成21年度におけるリサイクル率は15.4%にとどまっています。
- 「クリーンかめおか推進会議」^{※2}を通して、啓発や表彰を行い、市民や事業者の環境意識の向上を図っています。
- ごみの適正処理に向けて、パンフレットや広報紙、ホームページなどを通して、市民や事業者へごみ出しルールの徹底を行っています。
- 公共事業で発生する産業廃棄物については、再利用及び適正処理しやすいよう分別を徹底しています。

目 標

ごみ処理基本計画^{※3}に基づき、減量・資源化を推進します。

市の取り組み

○ごみの資源化の促進

- ・家庭ごみの分別を拡大し、リサイクルを推進します。
- ・ごみ減量化の動機づけとなるよう、一般廃棄物（ごみ）処理手数料の適正化を図ります。
- ・技術指導や情報提供によるごみ減量化リサイクルに向けた取り組みを支援します（資源ごみ集団回収報奨金制度、ごみ減量化・リサイクル機器購入費補助制度）。
- ・「クリーンかめおか推進会議」を通じた啓発や表彰を継続して実施します。
- ・公共事業におけるリサイクルを推進します。
- ・市民、事業所、行政が協働して3Rを徹底し、ごみ減量、資源化を推進します。

○適正処理の推進

- ・廃棄物処理施設の適切な運転管理、維持管理による施設能力の維持・回復とあわせ長寿命化の推進、施設の更新（新設）に向け、必要な調査・検討を行います。
- ・「クリーンかめおか推進会議」や「財団法人亀岡市清掃公社」と連携し、あらゆる機会を通して市民や事業者へ、ごみ出しルールの徹底を啓発します。
- ・公共事業における廃棄物について、現場から処理場までの追跡確認、証明書・納品書の確認を行います。

○ゼロエミッション※4

- ・市施設における紙ごみ（OA用紙、封筒など）を再利用するなどし、ゼロエミッションへ挑戦します。

市民の取り組み

↑ がんばりましょう

- 資源ごみの回収に協力しましょう。
- 分別収集に協力しましょう。
- 生ごみは水分を切って捨てましょう。
- ものを有効に使用して、粗大ごみの減量に努めましょう。
- 衝動買いを避け、不要なものは購入しないようにしましょう。

😊 良いことしましょう

- フリーマーケットやリサイクルショップを活用しましょう。
- 堆肥化などにより生ごみの減量に努めましょう。
- マイバッグ、マイはし、マイボトルなどを持って、ごみを出さないようにしましょう。

事業者の取り組み

↑ がんばりましょう

- 事業所内において、使えるものは捨てずに再利用しましょう。
- ごみの排出抑制、減量化の推進とゼロエミッションへの挑戦をしましょう。
- 容器包装の簡素化や容器等の回収体制の充実を図りましょう。
- マニフェスト制度に従い、最終処分場まで責任を持って廃棄物を管理しましょう。

😊 良いことしましょう

- 再利用が容易な製品の開発製造を行いましょ。
- 他産業との連携で再生資源や再生品の活用を図りましょ。
- デポジット制度※5の導入を検討ましょ。



※1 3R（スリーアール）とは、廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再生利用（Recycle：リサイクル）の3つの「R」の総称であり、資源の有効利用を通じて環境と経済の両立を図ることを目的とした取り組みです。「リデュース」とは、物を大切に使いごみを減らすこと、「リユース」とは、使える物は繰り返し使うこと、「リサイクル」とは、ごみを資源として再び利用することを意味します。

※2 クリーンかめおか推進会議とは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化及びリサイクルについて調査、研究、啓発及び実勢活動を行うことを目的とする会議です。

※3 ごみ処理基本計画とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、亀岡市内の一般廃棄物の処理に関して定めた計画です。現在の計画の期間は平成18年度から平成27年度の10年間としています。

※4 ゼロエミッション(zero emission)とは、企業活動から生じるすべての廃棄物をほかの企業の原材料に活用することなどで、廃棄物ゼロを目指す構想です。社会全体を資源循環型に転換することを目標としています。

※5 デポジット制度とは、製品価格に一定金額の「デポジット（預託金）」を上乗せして販売し、製品や容器が使用後に返却された時に預託金を返却することにより、製品や容器の回収を促進する制度。「預かり金払い戻し制度」と言うこともあります。



(3) グリーン購入※1の促進

現状と課題

- 市では、製品やサービスを購入する前に必要性を熟考し、その商品そのものが環境に与える影響や、その商品を製造する過程で発生する環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入しています。
- 亀岡商業協同組合が実施する環境に配慮した事業への支援を実施し、市内の事業者のグリーン購入促進を図っています。

目標

京都グリーン購入ネットワークと連携し、グリーン購入を促進します。

市の取り組み

○グリーン購入の促進

- ・市役所におけるエコ、グリーン製品等の購入を推進します。
- ・グリーン購入等に努める市内事業者への支援及び情報提供・意識啓発を行います。
- ・消費者大学や親子消費者教室を開催し、市民の環境への意識の向上に努めます。

市民の取り組み

↑ がんばりましょう

□ 使い捨て製品の購入は控えましょう。

😊 良いことしましょう

□ グリーンコンシューマー※2を目指しましょう。

事業者の取り組み

↑ がんばりましょう

□ 事業所内で使用する消耗品は、グリーンマークやエコマークなどの環境配慮製品を使用しましょう。

□ 製造原料や部品の調達には、環境負荷の少ないものを優先させましょう。

□ 製造品への環境ラベル表示などの導入を進めましょう。

※1 グリーン購入とは、商品やサービスを購入する際に、価格や品質だけでなく、環境に考慮し、必要性を考えて、環境への負荷が少ないものを優先して購入することです。

※2 グリーンコンシューマー（Green consumer）とは、買い物をするときに、なるべく環境に配慮した製品を選んで購入する消費者のことを指します。直訳は「緑の消費者」で、この「緑」は「環境にやさしい」を意味しています。



第3節 自然環境



(1) 生物多様性^{※1}の維持・向上

現状と課題

- 亀岡市には、岡山県との2地域にのみ生息し、国の天然記念物に指定されているアユモドキ^{※2}など多様な生物が生息しています。しかし、都市化の進展など環境の変化に伴い、身近に観察されたホタルやメダカなどが減少しています。
- 多様な水生生物をはじめとする生物多様性を維持増進するための系統的な施策の展開が課題となっています。
- 文化資料館において、自然・環境に関わるロビー展を行っています。平成20年度、23年度には、アユモドキの飼育展示を行いました。

目標

外来生物対策を推進し、アユモドキを始めとする希少な動植物などの保護保全に努め、生物多様性の維持・向上を目指します。

市の取り組み

○外来生物^{※3}対策

- ・アライグマの個体数の削減を図るため、捕獲オリの貸出しや捕獲個体の処分を行うなど、外来生物対策を実施します。

○アユモドキの保全

- ・亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会を中心とした保護保全活動及び普及啓発を実施します。
- ・諸開発とアユモドキを始めとする生物多様性保全の円滑な調整を図ります。
- ・文化資料館でのアユモドキの飼育展示を通じて、継続的な環境教育を実施します。

○身近な生物の生息環境の保全

- ・豊かな自然環境や生物多様性の維持保全を啓発するため、イベントの開催や市のホームページ等による広報を行います。
- ・有害鳥獣^{※4}防護柵を設置し、捕獲による個体数の管理を行います。

市民の取り組み

絶対ダメ！

- 自然環境の中にごみを持ちこまないようにしましょう。
- 外来生物の持ち込みなど、地域の生態系を乱す行為はやめましょう。
- 野生動物に餌を与えないようにしましょう。

がんばりましょう

- 自然の草木や生物をむやみに採取しないようにしましょう。
- 地域の自然を大切にしましょう。

良いことしましょう

- 貴重な動植物の保護活動を進めましょう。
- 地域の生物相を理解し、生物調査などに参加・協力しましょう。

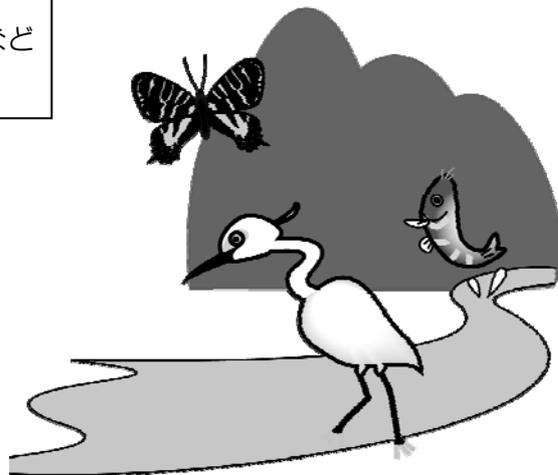
事業者の取り組み

がんばりましょう

- 開発にあたっては、生態系に配慮して計画的な事業活動に努めるとともに、必要に応じ、植林や自然環境復元に努めましょう。
- 工事の際は、生態系に配慮した工法、時期を選択しましょう。

良いことしましょう

- 貴重な動植物の保護活動に協力しましょう。
- 地域の生物相を理解し、生物調査などに参加・協力しましょう。



※1 生物多様性とは、たくさんの生物が様々な環境に存在し、それぞれに複雑な関わり合いがある状態を指します。地球上の生物は、森や川、草原、砂地、海など、様々な環境の中で、互いに支え合い、競争しながらバランスを保っています。

この生物多様性が保たれているおかげで、ほかの生物が生きていくのに必要な様々なものが生み出されています。私たちの生活に欠かせない水や食料、衣服、薬なども、多様な生物の働きによって作り出されているのです。

※2 アユモドキとは、体長約 15cm のドジョウの仲間です。泳ぐ姿がアユに似ていることから、こう名付けられました。日本特産の淡水魚で、きれいな水に生息します。日本では 1977 年に国の天然記念物、2004 年に種の保存法により国内希少野生動物種に指定されています。日本では現在、亀岡市周辺と岡山県でのみ生息しています。

※3 外来生物とは、たとえばアライグマ、ヌートリア、ブラックバス、ブルーギルのように、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことを指します。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」では、問題を引き起こす海外起源の外来生物を「特定外来生物」として指定しその飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制しています。

※4 有害鳥獣とは、わたしたちの生活に対して生命的・経済的に害を及ぼすものを指します。鳥獣本来の食性によって、人や家畜等を食害するものが一般的です。クマ、シカなどが市街地や農地に入り込み、何らかの被害をおよぼした場合などがこれに該当します。



(2) 水環境の保全

現状と課題

- 国土交通省により平成21年3月に策定された「淀川水系河川整備計画」（今後の概ね30年間の具体的な河川整備の内容を定めた）を踏まえ、水と緑の豊かな河川環境の保全・再生やまちづくりと連携した河川整備を行っています。
- 保津川に流れ着いたごみ等は河川環境や景観、生物の生息環境にも影響を与えており、発生源を含めた対策が必要です。

現在、保津川やその支流で清掃イベントの開催やごみマップの作成等、地元住民、地元企業、NPO法人、行政等が連携して環境美化活動を実施しています。しかし、各支流等で実施しているそれぞれの事業に繋がりがなく、河川の環境美化を効率的・効果的に実施するため、一体的な事業として取り組む必要があります。

目標

「発生抑制対策の亀岡モデル」※1を構築し、漂着ごみ対策に取り組めます。

市の取り組み

○保津川流域の保全（保津川・各支川）

- ・行政及び保津川・各支川の関係者による合同会議や環境美化活動を実施します。
- ・「淀川水系河川整備計画」に基づく水辺環境の保全再生を行います。（桂川河川改修事業、各支川改修事業）
- ・河川愛護啓発事業を実施します（市民の環境意識の向上）。

○漂着ごみ※2問題対策

- ・漂着ごみの「発生抑制対策の亀岡モデル」を構築します。
- ・内陸部では全国初の取り組みとなる「海ごみサミット」※3を開催します。
- ・学識者を含めた環境アドバイザー会議等の設置による対策の研究を行います。

○水辺環境の創造

- ・「保津川かわまちづくり推進協議会」において整備計画の策定を行います。
- ・アドバイザー会議や地元ワーキング会議において整備計画の策定を行います。
- ・河川工事において水質の保全、生物の生態系に配慮した設計施工を行います。

市民の取り組み



絶対ダメ！

□河川にごみを流さないようにしましょう。



がんばりましょう

□庭などは、極力雨水が浸透しやすい状態に保ちましょう。

□雨水の有効利用を進めましょう。



良いことしましょう

□河川やため池などの清掃活動に参加・協力しましょう。

□環境に配慮した水辺の維持・管理に参加・協力しましょう。

事業者の取り組み



絶対ダメ！

□河川にごみを流さないようにしましょう。



がんばりましょう

□排水の適正な処理、排水処理施設の適正な管理に努めましょう。

□中水、雨水の利用等、水の循環利用を進めましょう。

□敷地内は極力雨水が浸透しやすい状態に保ちましょう。



良いことしましょう

□敷地内の水辺空間の保全と親水空間の創出、管理を進めましょう。

□環境に配慮した水辺の維持・管理に参加・協力しましょう。



※1 「発生抑制対策の亀岡モデル」とは、内陸部では全国に先駆けて取り組む亀岡の漂着ごみ対策を、全国に発信できるモデルにしようとするものです。

※2 漂着ごみとは、海岸に漂着したごみの総称です。「海ごみ」とも呼ばれます。日本の海岸に漂着するごみの総量は年間約15万トンと推定され、全体の6～8割が河川経由の陸域起因の生活ごみであると指摘されています。

※3 海ごみサミットとは、海からの漂着ごみ問題がとりわけ深刻である地域を舞台に、同じ状況に悩む自治体や、海のごみ問題に取り組むNGOやNPO、研究者、国の関係省庁担当者などが一同に会し行われる会議のことです。



(3) 森林環境の保全

現状と課題

- 木材価格の低下等による採算性の悪化により、森林整備が進まない状況が続いています。
- 森林・林道については気象条件等により崩壊を起こしたり、水源林としての機能が低下したりする可能性があります。日常の維持管理と、災害時の早急な対応が必要です。
- 松くい虫の被害に加え、近年ナラ枯れの被害が確認されています。
- 森林の荒廃や耕作放棄地等により森林と人里との境界があいまいとなっており、野生鳥獣が侵入しやすい環境となっています。鳥獣と人間との棲み分けにより、バランスの取れた有害鳥獣対策が必要です。

目 標

森林資源の活用を促進します。

市の取り組み

○森林資源の活用促進

- ・搬出による間伐材の資源活用を推進します。
- ・バイオマス※1 利活用の研究を進めます。

○森林環境の保全

- ・保安林指定による府の整備事業の要望、林道等災害復旧事業を実施します。
- ・京都府と連携して、林地開発の適切な指導を行うとともに、違法開発等を監視します。

○市民による森づくりの促進

- ・モデルフォレスト運動※2 を推進します。

○病虫害対策

- ・森林病虫害防除事業による伐倒駆除・樹幹注入等を実施します。

○有害鳥獣対策

- ・有害鳥獣防護柵を設置して、鳥獣の侵入を防止します。
- ・有害鳥獣捕獲による個体数管理を行います。

市民の取り組み

↑ がんばりましょう

- 林業の振興、継続に努めましょう。
- 適正な森林管理のために、伐採した間伐材の利用を進めましょう。

😊 良いことしましょう

- 緑化に関するイベントに積極的に参加し、緑に対する理解を深めましょう。

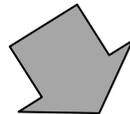
事業者の取り組み

↑ がんばりましょう

- 林業の振興、継続に努めましょう。
- 適正な間伐など、森林の保護・育成・管理を進めましょう。
- 森林の減少につながるような事業活動を極力避けるとともに、代償措置として植林や自然環境修復に努めましょう。

😊 良いことしましょう

- 緑に関するイベントを開催し、緑に対する意識啓発に協力しましょう。
- ボイラー等への間伐材の燃料使用や、バイオマスの利用を検討しましょう。



※1 バイオマスとは、エネルギー資源として利用できる生物体のことです。エネルギー利用としては燃焼して発電を行うほか、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などがあります。

※2 モデルフォレスト運動とは、1992年の世界地球サミットの際に、カナダが提唱した持続可能な地域づくりの実践活動のことです。そこに生きている森を共有していると考え、皆が共有する大切な存在である森として、地域ぐるみで森を支える運動です。



(4) 農地の保全

現状と課題

- 農業振興地内の未整備田を解消するため、ほ場整備事業による農地基盤の整備を促進し、農地の大規模化や農作業の受委託による担い手等への利用集積の拡大を図り、農地の有効利用による農地の保全を図っています。
- 中山間地域等は流域の上流部に位置することから、中山間地域の農業・農村が有する多面的機能（水源かん養機能・洪水防止機能）によって市民の生命・財産と豊かな暮らしが守られています。しかし、中山間地域等では平地に比べて自然的・経済的・社会的条件が不利であるため、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能が低下し、大きな経済的損失が生じることが懸念されています。
- 安全・安心なおいしい野菜を生産し、環境にやさしい農業を実施するエコファーマー※1の認定を促進しています。それにより、エコファーマーの認定件数は大幅に増え、安全・安心な農産物の生産量は増加したものの、生産量の増加に比例した販売量の増加が見られないため、エコファーマーの活動を広くPRする必要があります。
- 地産地消の推進と亀岡農業・農村の振興を図るため、「新 亀岡市 食・農・健康・にぎわい行動プラン」に基づき、各種事業に取り組んでいます。これまでの取り組みにより、地域と一体となった取り組みに成果も上がっており、地産地消についても広がりを見せています。今後も、市域全体への浸透と一層の定着を目指しています。
- 亀岡市は、豊かな里山に囲まれている反面、シカやイノシシ、カラス等の鳥獣被害が甚大です。野生生物の保護の面から、バランスの取れた有害鳥獣対策が必要となっています。

目 標

ほ場整備率を73%にします。(平成22年：56%)

中山間協定農用地面積の現状維持を図ります。(平成22年：19,120a)

市の取り組み

○農地の保全

- ・ 農業振興地域整備計画の全面見直しを実施します。
- ・ 国営緊急農地再編事業の導入により、未整備田の整備を推進します。
- ・ 農地・水・保管理支払交付金における活動組織の窓口として事業実施をサポートします。
- ・ 中山間地域の集落に対し、交付金を交付し農地の保全・活用を図ります。

- ・認定農業者、新規就農希望者、新規就農者、集落営農組織支援事業を実施します。

○新しい農業の導入

- ・エコファーマー認定取得や販売量の増加に向けた取り組みへの支援を行います。

○地産地消の推進

- ・将来を担う子どもたちへの教育の充実を図ります(食農学習事業、親子料理教室)。
- ・地元産食材の利用方法の普及を行います(地元産食材を使った料理教室)。
- ・農業体験を通じたにぎわいづくりを行います(かめおか農業塾、市民農園等の充実)。
- ・商工業や観光との連携により、地産地消を推進します。

○有害鳥獣対策

- ・有害鳥獣防護柵の設置、有害鳥獣捕獲による個体数の管理を行います。

市民の取り組み

↑ がんばりましょう

- 農薬や化学肥料などの適正な使用に努めましょう。
- 農業の振興、継続に努めましょう。
- エコファーマーなどの認証取得に努めましょう。

😊 良いことしましょう

- 環境保全型農業を進めましょう。
- 有機栽培によって作られた作物を積極的に購入しましょう。
- 体験農業などに積極的に参加しましょう。
- 地元産の野菜を購入しましょう。
- 旬の食材を購入しましょう。

事業者の取り組み

😊 良いことしましょう

- 新しい農業の実現に向けて、異業種間での交流を推進しましょう。
- 環境保全型農業を支援しましょう。
- 体験農業やグリーンツーリズム※2の実施に協力しましょう。



※1 エコファーマーとは、平成 11 年に施行された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、たい肥等を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減を一体的に行う環境にやさしい農業に取り組む農業者（個人または法人）を都道府県が認定し支援する制度のことです。対象となるのは農業者（個人または法人）で知事が認定します。

※2 グリーンツーリズム（green tourism）とは、都市住民が豊かな自然や美しい景観を求めて農村漁村を訪れ、交流や体験を通じて楽しむ余暇活動をいいます。これにより農山漁村資源を活かした観光の振興とともに、都市住民が豊かな自然や農山漁村文化の価値を再認識することにつながります。近年では、この活動を利用して、後継者不足に悩む山間部の棚田の保全と復活を行う動きも見られます。

第4節 地球環境・温暖化対策



(1) 再生可能エネルギー※1の利活用促進

現状と課題

□ 再生可能エネルギーは、環境負荷が少なく、長期間にわたり枯渇しないエネルギー源として注目されています。わが国では、地球温暖化問題への対応を図るため、今後、2020年までに一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合を10%に伸ばすことを目標にしています。

また、現時点ではコストや供給安定性の面で課題はあるものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による原発事故により、安全なエネルギーとして、その普及促進が望まれています。

本市では、すでに太陽光発電の設置や住宅用太陽光発電への補助を通じて再生可能エネルギーの利用を促進しており、今後、更なる利活用を検討する必要があります。

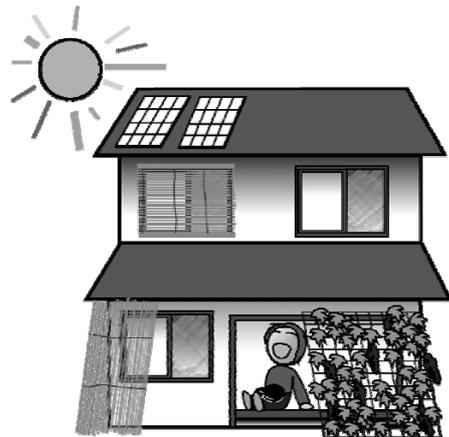
目標

再生可能エネルギーの利活用を促進します。

市の取り組み

○再生可能エネルギーの利活用促進

- ・住宅用太陽光発電システム設置に係る補助
- ・公共施設への太陽光発電システム設置
- ・自然エネルギーの利活用の研究を進めます。



市民の取り組み

😊 良いことしましょう

□太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を進めましょう。

事業者の取り組み

😊 良いことしましょう

- 太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を進めましょう。
- 環境負荷の少ないエネルギーへの転換を図りましょう。

※1 再生可能エネルギーとは、自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーのことです。具体的には、地熱、太陽光、太陽熱、風力などのエネルギーを指します。



(2) 省エネルギーの推進

現状と課題

- 亀岡市では、平成12年度の環境マネジメントシステム※1「ISO14001」取得にはじまり、平成18年度にはこれまでISOで培ってきたノウハウを活かし独自に環境マネジメントシステムを構築・運用して、省エネルギーに努めてきました。
- 平成21年1月に「亀岡市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。これに基づく主要な取り組みとして、各部門における省エネルギー対策を促進することとしています。
- 平成22年4月に施行された改正省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）では、エネルギー消費量が大幅に増加している業務部門と家庭部門におけるエネルギーの使用の合理化を推進するため、事業全体のエネルギー使用量（原油換算）が1,500klを上回る事業所が特定事業所に指定され、中長期的に年1%以上のエネルギー消費原単位の低減に努めるよう定められました。

目 標

亀岡市地球温暖化対策地域推進計画に基づき省エネルギー対策を促進します。

市の取り組み

○環境マネジメントの推進

- ・ 新たな環境マネジメントシステムの運用による管理を行います。
- ・ デマンド（需用電力）管理によるピーク時電力の節電を推進します。
- ・ 亀岡商工会議所と連携し、環境に関する研修会の開催やISO相談の実施、エコ検定受験を推進します。

○省エネルギー対策の実行

- ・ 省エネルギー対策の普及啓発を実施します（みどりのカーテン事業※2 やライトダウンキャンペーンなどの実施）。
- ・ 各公共施設の省エネルギー対策を促進します。
- ・ 亀岡市地球温暖化対策地域推進計画を推進します。

市民の取り組み

↑ がんばりましょう

- 電気機器のこまめなスイッチオフや、待機電力の削減により、不要な電気を使わないようにしましょう。
- 冷暖房は適切な温度設定で使用しましょう。
- 夜間電力など効率的なエネルギー利用を進めましょう。
- エレベーターの利用を控え、階段で移動しましょう。

😊 良いことしましょう

- 環境家計簿※3をつけましょう。
- 家庭ISO※3にチャレンジしましょう。

事業者の取り組み

↑ がんばりましょう

- 節電対策を実施しましょう。
- 環境マネジメントシステムの認証取得を進めましょう。
- 石油製品、ガスの使用削減に努めましょう。
- 冷暖房は適切な温度設定で使用しましょう。
- 効率的なエネルギー利用システムの導入推進に努めましょう。
- 屋外広告や屋外の照明は、点灯時間を見直して節電に努めましょう。

😊 良いことしましょう

- 省エネ計画の導入を進めましょう。



※1 環境マネジメントシステム (Environmental Management System) とは、企業や団体の組織が環境方針、目的、目標等を設定し、その達成に向けた取り組みを実施するための組織の計画、体制、プロセス等を指します。

※2 みどりのカーテン事業とは、建物の壁面にアサガオやゴーヤなどの1年草のツル植物をネットに伝わせてカーテンのように日陰を作り、植物の力で暑い夏を涼しく過ごそうとするものです。建物への蓄熱や室内温度の上昇を抑えることができます。

※3 環境家計簿とは、毎日の生活の中で環境に関係する出来事や行動を家計簿のように記録し、家庭でどんな環境負荷が発生しているかを家計の収支計算のように行うものです。亀岡市では「亀岡版家庭ISO」として、市ホームページに様式等を掲載していません。



(3) 地球環境にやさしい交通対策の推進

現状と課題

- 市内のバス交通は、コミュニティバス、ふるさとバス、京阪京都交通(株)バスの3種類の運行形態によって公共交通ネットワークを維持しています。「人に優しいバス交通環境の実現」「公共交通を基軸とした都市交通体系の確立」のため、地域要望や住民ニーズに応える地域の生活交通の充実を進めています。
- 市域が広く、特に周辺地域では公共交通も不便なためマイカーへの依存度が高いのが現状です。CO₂排出量削減のためには、自動車依存のライフスタイルからの脱却が課題の一つとなっています。地域の特性上、自家用自動車からの転換が困難な場合は、エコドライブ※1を推進しています。
- 低公害車は、大気汚染物質（窒素酸化物や一酸化炭素、二酸化炭素など）の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車です。市の公用車でも地球温暖化防止対策として、大気汚染物質を発生させない低公害車の導入を促進しています。

目 標

- コミュニティバス利用者を増加させます。(平成22年：93,000人)
- ふるさとバス利用者を増加させます。(平成22年：130,000人)

市の取り組み

○公共交通の充実

- ・JR西日本、京阪京都交通(株)バスとの連携により、交通ネットワークの構築を図ります。
- ・コミュニティバス、ふるさとバスの運行により、移動手段の確保及び維持を図ります。

○道路交通体系の整備推進

- ・幹線道路網の整備を推進します(都市計画街路の整備)。
- ・道路交通網の整備を図ります(交通渋滞の緩和等、主要生活道路の環境改善を図るため地域住民の協力のもと計画的に道路を整備)。

○モビリティ・マネジメント※2の推進

- ・モビリティ・マネジメント(環境にやさしい交通行動の推進)の実施を推進します。

○エコドライブの推進

- ・環境負荷を下げるためのエコドライブの取り組みを推奨します。

○低公害車の導入促進

- ・事業者、市民への低公害車の導入を促進します（急速充電スタンドの設置や低公害車の情報の提供）。
- ・公用車の電気自動車などの低公害車、低燃費車への買い替えを推進します。

市民の取り組み

- 絶対ダメ！**
- 渋滞の原因となる違法駐車はやめましょう。
- がんばりましょう**
- 低公害車に買い替えましょう。
 - 公共交通機関を積極的に利用しましょう。
 - できるだけ自動車の利用を控えましょう。
- 良いことしましょう**
- 環境負荷を下げるエコドライブを実践しましょう。

事業者の取り組み

- 絶対ダメ！**
- 渋滞の原因となる違法駐車はやめましょう。
- がんばりましょう**
- マイカー通勤を自粛するなど、公共交通機関の利用促進に努めましょう。
 - 低公害車に買い替えましょう。
- 良いことしましょう**
- 貨物自動車の交通量を減らすため、情報通信ネットワークの活用などにより、地域での共同配送システムの検討及び配送サイクルの見直しを行いましょう。
 - 環境負荷を下げるエコドライブを実践しましょう。



※1 エコドライブとは、自動車から排出される二酸化炭素（CO₂）を減らすために、環境に配慮した車の運転のことです。地球温暖化対策の中で一番大きな課題なのがCO₂の排出量削減で、CO₂の排出量を減らすには化石燃料の消費を減らす必要があります。運輸部門のCO₂排出量は全体の21%であり、その中でも自家用車からの排出量が約半分を占めています。

エコドライブの取り組みの一例として、急発進や急ブレーキをしない、アイドリングストップ、タイヤの空気圧チェック、不要な荷物は積まない、などがあります。

※2 モビリティ・マネジメント（Mobility Management、略称MM）とは、多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取り組みのことです。



(4) 低炭素社会構築に向けた事業所支援の促進

現状と課題

- 亀岡商工会議所による環境に関する研修会の開催、ISO相談の実施促進、東京商工会議所が実施している「エコ検定」の申込の受付、テキストの販売等の事業実施により、市内中小企業者の環境問題に対する意識を啓発するとともに、各企業内における環境問題への取り組みを実施する人材の育成に努めています。
- 企業誘致に係る情報の受発信に様々な手段で取り組み、また既存企業に対しても企業訪問等によりニーズの把握や情報交流を行っていますが、社会経済状況が変化する中で、より効果的な施策を講じる必要があります。

目標

環境関連産業の誘致と育成を図ります。

市の取り組み

○環境関連産業の誘致・育成

- ・京都府や商工会議所との連携を強化し、企業誘致の情報発信とともに、優遇制度の充実を図ります。
- ・新たな工業用地の確保に向け、土地利用転換の誘導を図ります。
- ・大学や企業など幅広い事業関係者による協議の場を設け、継続的な連携・推進体制づくりと支援を図ります。

○排出量取引の活用

- ・事業所への排出量取引制度の情報を提供します。

○亀岡発低炭素社会システムの構築

- ・亀岡カーボンマイナスプロジェクト※1の推進。

市民の取り組み

😊 良いことしましょう

□市内の事業所における環境に配慮した取り組みについて、理解を深めましょう。

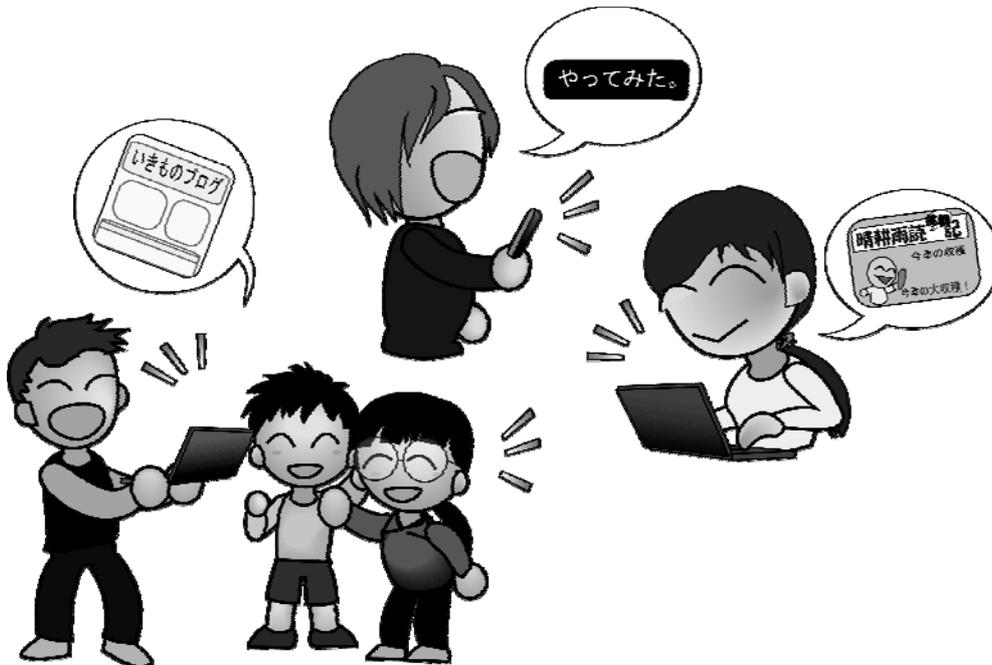
事業者の取り組み

📈 がんばりましょう

□自社ホームページを活用して、環境情報の公開を行いましょう。

😊 良いことしましょう

□環境レポート等の公表に努めましょう。
□会社見学会を実施して、地域住民への情報提供に努めましょう。



※1 亀岡カーボンマイナスプロジェクトとは、農山村部における未利用バイオマス（木材・放置竹林等）を炭化し、その炭を土壌改良材として農地で活用（炭素埋設農法）することで、地表上の二酸化炭素を削減し、その削減分を国内排出権取引制度等と連動させて都市部から農山村部への資金還流を実現し、農山村部の活性化を目指す世界で初めての新たな社会システムの構築を目指すものです。

さらには、この農法でできた作物を「ブランド野菜」として流通させることで、地産地消・地廃地活による環境にやさしい地域社会が実現します。

現在、京都学園大学、立命館大学、龍谷大学と連携して取り組んでいます。

第5節 市民・事業者との連携協力



(1) 環境教育の促進

現状と課題

- 環境や環境問題に主体的に取り組むためには、幼少期から課題を見つけ、自ら学び、判断し、行動することによって問題を解決していく資質や能力などを高めていく必要があります。このため、「生きる力」を育む教育の推進に努めています。
- 地球温暖化防止や不法投棄問題、身近な自然の減少など現在の環境の問題を解決し、持続可能な社会を作っていくため、市民に啓発を行うことが必要です。

目標

教育関係機関、家庭、地球環境子ども村の連携による環境学習の取り組みを進めます。

市の取り組み

○学校教育の充実

- ・家庭、地球環境子ども村の連携による環境学習の取り組みを推進します。
- ・学校農園でのカーボンマイナスプロジェクトへの協力を行います。
- ・桜塚クリーンセンター、エコトピア亀岡等の施設見学を実施します。
- ・亀岡の歴史・文化・自然を通したふるさと学習「かめおか学」を推進します。

○就学前教育の充実

- ・各保育所（園）、幼稚園における環境教育の充実を推進します。

○地球環境子ども村の活用

- ・亀岡生き物大学を開催します。
- ・自然体験型環境学習事業を推進します。

○市民への普及・啓発

- ・環境啓発事業（環境フェスタ）の開催や市の広報紙、ホームページを活用し、市民に広く環境保全の啓発を実施します。
- ・環境関連図書、自然科学分野関連図書資料の計画的整備を推進します。
- ・環境月間における環境関連図書の展示、学校等への情報提供を実施します。

市民の取り組み

😊 良いことしましょう

- 家庭や地域において、子どもたちに環境教育を行いましょう。
- 環境に係るイベントや講座に積極的に参加しましょう。
- 地域のお年寄りとの交流を通じて、自然と調和した生活の知恵を学びましょう。
- 自らも情報の発信者になりましょう。

事業者の取り組み

↪ がんばりましょう

- 就業者への環境教育の機会づくりに努めましょう。
- 自社の持つ環境技術等の専門知識を活かして、環境教育に協力しましょう。

😊 良いことしましょう

- 市民が参加できる環境教育の機会を作りましょう。
- イベントや講座のパネラーとして積極的な活動を展開しましょう。





(2) 環境活動団体の育成

現状と課題

- 平成21年7月、ガレリアかめおか3階に「かめおか市民活動推進センター」を開設し、様々な分野の市民活動団体やNPO団体の育成と活性化の支援を行っています。
- 環境政策は、まちづくりにおいて重要な施策であり、内容も広範囲かつ専門性が求められています。今後、環境NPOの行政面での補完的役割はますます高まってくることが予想されます。

目標

「かめおか市民活動推進センター」と連携し、環境活動団体を支援します。

市の取り組み

ONPOの育成

- ・「かめおか市民活動推進センター」の活動強化を推進します。
- ・支えあいまちづくり協働支援金制度を推進します。
- ・保津川流域を中心として活動しているNPOなど各種団体と共同事業を実施します。

市民の取り組み

😊 良いことしましょう

- 積極的に市民活動に参加しましょう。
- 既存活動団体はNPO法人化により、さらに充実した活動を展開しましょう。
- 情報ネットワークを積極的に利用して、活動の活性化を図りましょう。

事業者の取り組み

😊 良いことしましょう

- 環境保全に取り組む団体に協力しましょう。
- 環境団体との情報交換を行いましょう。
- 活動の拠点づくりに協力しましょう。



(3) 普及・啓発の担い手の育成

現状と課題

- 環境に関するイベント等の開催を通じて、環境学習における指導員の育成をおこなっています。
- 亀岡生き物大学では、豊かな亀岡の自然を活用して、親子でふるさと亀岡の自然環境を体感しながら学び環境保全につなぐ事業を実施しています。

目標

環境学習指導員を育成します。

市の取り組み

○環境学習指導員の育成

- ・地球環境子ども村や市民団体などとの連携を通じて、環境学習指導員などの人材育成を推進します。
- ・亀岡生き物大学の開催による、環境学習指導員の育成・確保を推進します。

市民の取り組み

 良いことしましょう

- 環境ボランティアに積極的に参加しましょう。
- イベント、研修会に積極的に参加するとともに、自らが企画に参画しましょう。

事業者の取り組み

 良いことしましょう

- 環境管理の人材研修制度を設け、社内の人材育成を進めましょう。
- 先進事業者は、他の事業者に環境管理者育成等の支援活動を行いましょ。
- 環境に関する調査研究に積極的に参加しましょう。